

議会だより

平成24年春号 VOL.88



施政方針をたどす ②

平成24年度一般会計予算
総括質疑 ④

サポート職員継続を
— 一般質問4名登壇 — ⑫

議会報告会のお知らせ ⑮



町

ただす！

復興元年

24年度 重点施策

- 1、 原発事故災害からの克服
- 2、 震災復旧と防災強化の推進
- 3、 新しい町づくりの推進

川名 静子 議員

人口維持・回復の手法は徹底した除染と職・住の確保で

問 復興の土台となるものは人口であることから目標とする1万3千人の回復・維持させる手法は、併せて訪れてよし、住んでよしの魅力ある町づくりの考えを伺う。

答 人口回復は5年間のスパンで目指していく。まずは徹底した除染を行っていく。そして新しい町づくりの中で、インター周辺の土地利用を含め職・住の確保を進めていくべきと思う。達成できれば次のステップとしてすべての角度から施策を展開し、魅力ある町づくりを目指していきたい。

商店街の新たな町づくりは新たな発想の中で進める

問 インターチェンジ周辺の土地利用・開発を新しい町づくりと考える時、商店街の新たな町づくりの考えを伺う。

答 東北中央自動車道は10年以内の供用開始を目指している。大震災により桑折

宿の名残である土蔵群の多くが崩壊した。多くの更地を有効に活用しながら、歩いて楽しめるように、町中に“緑”を取り込むなど新たな発想の中で進めていく。

旧菊田医院跡地の公園化、2分団2部屯所の移転改築、併せて郡役所前の電線地中化を進めていく。また、駅舎北側の道路は、一部を拡幅し公園整備をした後、まちづくり交付金事業は一旦整理をつけたい。

佐藤 武朗 議員

実施・財政計画の策定は6月議会まで策定する

問 新しく策定された総合計画「復興こおり創造プラン」のスタート年である。重点的な取組みに関しての、実施計画並びに財政計画を策定していくとあるが、いつまで作成し、どのように検証を図るか伺う。

答 各課において実施計画を策定する。特に重点施策、又重点事業について策定していくことになる。財政計画は6月議会までに策定。また検証は毎年の事業評価

の中で検証していく。

町民の「食の安全」の対応は放射能濃度測定器を1台増設

問 町民の健康管理と、食品への不安解消のために、食品放射能測定事業を推進していくとあるが、春先からは相当数の検体が増える予想される。測定個所が桑島の1箇所であるため、高齢者、交通の便が悪い方などには不便と考える。食品検査がスムーズに行われるような、新たな手法等を考えているか伺う。

答 新たに測定器を1台増設し、4台になる。受付方法は、今までどおり電話予約で対応をし、高齢者、交通弱者の方の対応については今後の状況を見て検討する。

渡邊 英直 議員

人間ドックによる健康管理希望全員が受診可能に

問 人間ドック受診希望者は年々増加していると思われる。受診状況と今年度の取り組みについて伺う。

答 24年度においては、人

間ドック受診希望者全員が受診可能となるようにしていく。

桑折町産の農産物の安全確保はモニタリング調査を強化

問 今年の桑折町から出荷される農産物に対する放射性物質の検査結果の公開が必要と思われるが、その取り組みについて伺う。

答 農産物については、県のモニタリング調査が強化され、情報の公開がなされる。また、米については、全袋検査が実施されることとなる。

佐藤 栄三 議員

除染作業の労賃と仮置き場は仮置き場、進行中

問 除染作業の労賃について伊達郡と福島市で時給に格差があり、県議会でも問題になっている様だ。水田などの今後の取組と、仮置き場の民有地利用について伺う。

答 労賃については委託先であるJ A伊達みらいの判

(次ページに続く)

こおり新時代 3大スローガン

町土の除染なくして復興なし

町民の健康なくして復興なし

町民の安心なくして復興なし

どう歩む 桑折 施政方針を

断になると考えている。水田についてもJ A伊達みらいに委託していく。仮置き場については、現在3〜4箇所準備中である。

東北中央道と蚕糸跡地利用は町のシンボル事業として

問 東北中央道ルート決定に伴う周辺部の土地利用、都市計画見直しのタイムスケジュールは、蚕糸跡地利用計画について全体構想を早急に立てるべきと思うが所見を伺う。

答 中央道周辺部の土地利用見直しについては、「町のシンボル事業」として進めていく。蚕糸跡地については、4〜5年後に定住住宅の設置を考えている。

齊藤 謙 議員

維持補修費比率の改善は身の丈にあつた事業推進

問 町税収入1億8,000万円と大幅な減収見込みであるが、多数の事業計画を実施する場合、経常一般財源等の財源確保や補助事業に関する対応法を伺う。

なお、行政経費等の改善項目と数値目標を明確にし

た取り組みが重要である。因みに維持補修費は類似団体（国見・鏡石町）と比較して、現在倍以上の費用を要している。

答 基準財政需要額をベースとした地方交付税で対応していくことになるが、財政状況を十分踏まえた事務事業を行っていく考えだ。また、補助事業については緊急性等を考慮して判断していく。

地域防災の原点は町内会に更なる地域力発揮を協議

問 震災時における住民の安否確認は各町内会の人達で実施し、一時的避難誘導を行った地区が多く、今後の防災等各般に涉つての体制づくりの第一は町内会の充実強化を図ることが最も重要である。今後、どのような体制づくりを考えるのか、また、個人情報保護法下における安否確認のあり方について伺う。

答 各町内会の高齢者世帯等への対応が確に行われたことにより、住民の安全が図られたものと理解しているが、今後、防災計画見直しにあたって、町内会長

等と協議しながら、更なる地域力が発揮できるように対応法を検討していく。

齋藤 松夫 議員

徹底除染の段取りは

放射線対策推進本部を確立

問 徹底除染を着実にやり遂げる段取りが出来ているか。原発事故対策室のみならず、執行部あげての取り組みとしていく考えか否かを伺う。また、河川の汚染マップをつくるなど、長期的系統的に水質検査が必要ではないか。

答 すべての課長を結集して放射線対策推進本部（仮称）を確立する。除染は計画に基づき、まず学校関係の校庭以外の部分からはじめることとした。その作業は町除染対策支援事業組合とよく協議をすすめるなどして業者の確保に努めた。住宅については2年間を終了する考えである。産ヶ沢川や西根堰用水など、用水調査はすでに行っている。その結果、用水から放射能は検出されていない。今後重要なのは、水田

の水口での用水検査であると認識している。

飲用水の安全対策をさらに食品検査器による検査を

問 町民の健康管理、特に安全な飲用水確保対策について伺う。町上水道は産ヶ沢川の表流水を原水としているが、放射能は確実に除去できているか。簡易水道はどうか。給水施設の安全は確保されているか。

答 現在、産ヶ沢表流水から放射能は検出されていないし、かつ浄水の過程で除去することも可能で、安全である。簡易水道はすべてが湧水を水源としており安全だ。今後においては約30戸程度の井戸水使用の家庭などに対し、町の食品検査器による検査をすすめていきたい。

歳出

ピンクの線が平成24年度歳出予算で、下の黒い線が平成23年度の歳出予算です。

議会費	90,973 千円	2.0%
総務費	594,216 千円	13.2%
民生費	1,071,654 千円	23.8%
衛生費	512,371 千円	11.4%
農林水産業費	157,442 千円	3.5%
商工費	67,654 千円	1.5%
土木費	523,971 千円	11.7%
消防費	361,254 千円	8.1%
教育費	621,990 千円	13.8%
災害復旧費	29,011 千円	0.7%
公債費	454,212 千円	10.1%
諸支出金	1 千円	0.0%
予備費	10,000 千円	0.2%

原発事故対策費(除染関係) 4,282,251千円

700万

42億8,225万(除染関係費)

予算総括質疑

斎藤 松夫 議員

町土除染への決意と執行体制は

問 除染対策に42億余の予算を計上した。この着実な執行が強く求められる。町土除染に臨む決意及び、その執行体制を伺う。

答 除染なくして復興なしのスローガンのもと、平成24年度を復興元年と位置づけ、徹底して町土の除染に取り組んでいく決意である。その執行体制は、機構の見直しを行いながら、現在5名体制の原発事故対策室を9、10名体制にしてい

仮置き場と除染業者確保策は

問 42億余の除染業務の着実な執行の前提となるのは仮置き場の確保と除染受託業者の確保である。これにどう取り組むか伺う。

答 管理型仮置き場をすすめながら、ドラム缶方式+仮置き場方式により進めていきたい。これによれば30メートル区画のなかに約500軒の除染が可能とな

る見込みである。仮置き場等の確保については、近く

諸団体に呼びかけ、「放射能対策推進町民会議」を立ち上げたい。業者については除染の技術・施工管理能力を有することを前提に、町内企業への発注に努め、同時に広範囲にわたる除染推進のため、町外企業への発注も行っていく。

佐藤 武朗 議員

策定前に再度アンケートは

問 震災前に実施したアンケートを参考に、住宅マスタープランを全面的に見直し、「住生活基本計画」を策定することだが、今回の大震災で大きく様相が変わった。そのためにも町民の考えを反映させた計画を策定すべきと考える。再度、アンケートを実施する考えがあるか伺う。

答 策定中の計画については、15名による策定委員会が設置されており、一般の震災の影響等についても協議を頂く中で、必要とあれば、考えていかなければな

らない。

耐震補強工事への補助は可能か

問 住宅の耐震については、多くの方が関心をもたれたと思う。本年度の耐震診断に対する補助は、5件分の79万8,000円の予算だが、診断結果を踏まえ補強工事を実施されることが重要である。今後において、耐震基準の法改正以前に建築された建物の耐震補強工事をする場合、新たな補助制度は設けられないか伺う。

答 町単独では、新たな補助制度は厳しい。国、県を通じてその様な補助事業等々があれば研究していく。

羽根田八千代 議員

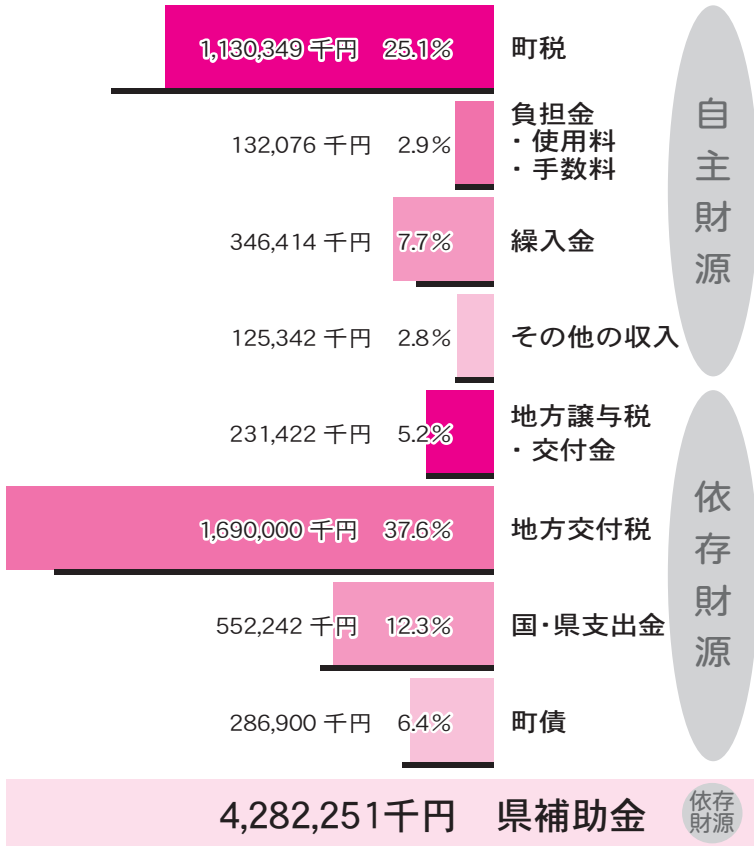
子育て支援課の予算配分は十分か

問 人件費及び職員数は、課設置により大きく影響しないとの事だが、復興の原動力となるたくましい思い

(次ページに続く)

ピンクの線が平成24年度歳入予算で、下の黒い線が平成23年度の歳入予算です。

歳入



どう活かす 87億7, 一般会計当初

やりのある子供たちの育成を推進し、効果を生み出すとするとするならば、この予算配分で十分なのか。

答 事前に移行調査を実施し、退職予定者、産休あけの復職者等を把握し、新たに臨時嘱託雇用で対処したい。

太陽光発電補助額を近隣市町と同額に

問 今年度再事業化した住家用太陽光発電システム設置の補助額は、総額300万円で一昨年と同様だが1kW2万円、4kW8万円上限と減額されている。(昨年度1kW4万円、4kW20万円上限) 対象者拡大の主旨は理解するが福島市・伊達市、川俣町は1kW3万円、4kW12万円上限である。いち早く再生可能自然エネルギーの取り組みをした本町として近隣市町と同額補助にすべきではないか。

答 昨年度凍結した予算であるが必要施策と認識し計上した。本町独自の予算であり約37件の予算だ。対象者拡大のためご理解いただきたい。



平井 國雄 議員

除染業者の体制作りについて

問 桑折町除染対策支援事業組合が結成されたが、大部分を大手ゼネコン等に任せてしまうものなのか、それとも42億余のお金を本町内に落とし、今後の町づくりの為の活性化に繋げる考えは持っているのか伺う。

答 町民参加型の仮称(放射能対策推進町民会議)を立ち上げ地域の実情を良く知る各界各層、関係団体等の参加を頂き、できうる部分の除染は町民一丸となつて低減化を徹底していきたい。

佐藤 栄三 議員

クリーンアドバイザーの報償について

問 少ない町内会予算の中からアドバイザー手当を捻出している町内会が多数あるようだが、町当局は、どのように考えているのか。町民の方の話を聞くとまだまだ分別や整理のできていない集積所が多いとのことだがこれで、目的達成と言えるのか所見を伺う。

答 当初の目的は達成されたものと考えており、今後は住民自治の一環として取り組んでいただきたい。

斉藤 謙 議員

今後の財源確保策は

問 税収不足分は地方交付税で補填されてきたが国の財政状況から従来の配分率での予算化はリスクが伴うと考える。今後、何を以って財源確保していく考えかを伺う。

答 財政状況は大変厳しい状況にあり、平常時における継続性、連続性、一貫性では物事は進まないと考えている。行政経費等削減はスクラップアンドビルドの考えで最小の経費で最大の効果があがるよう指示していく。

「何をやらないか」

が重要

問 財政健全化が町民の安全・安心に繋がり、一層の行政改革を進めなければならぬ。更に実施計画を現実可能のためには内外両面からのチェック機能強化が必要と考えるが、また各種見直しの場合には行政委員会などを設置した対応とすべきで「何をやるかではなく、何をやらないか」が重

要であると考え所見を伺う。

答 各種事業計画を実行性のあるものにするため、専門家を交えた行政改革推進委員会などの設置については今後検討していきたい。

片平 秀雄 議員

江払い作業は

町指導が重要だ

問 原発事故による放射能の多くは土壌等に吸着され用排水路の柵や底にある。江払後の土を従来通り畔や道路際に放置すれば風雨により飛散また水路に戻り水田に入る。空間線量も増える。除染作業として町指導の下、各地区統一的な手法で行い軽作業は賃金等を支払いながら地域住民で行い危険を伴う部分は業者委託で対応するなど町内一斉作業をする考えはないか伺う。

答 プラスチックドラム缶での回収等が考えられる。除染事業と位置づけられるか検討する。

国民健康保険 特別会計予算

国の予算編成方針に基づいて歳出の保険給付費や歳入の国庫負担金等を推計し、予算総額を歳入歳出それぞれ15億83万9千円とし、前年度対比3,345万6千円、率にして2.3%の増となりました。

歳入は、国民健康保険税が3億5,933万9千円で前年度対比2,652万2千円、率にして6.9%の減を見込みました。国庫支出金は3億997万9千円で、前年度対比1,789万2千円、率にして5.5%の減となりました。これは、国庫負担金療養給付費の診療分の減によるものが主です。共同事業交付金は、2億3,006万4千円で前年度対比3,888万6千円、率にして20.3%の増となりました。これは、23年度に月30万円又は80万円を超える医療費に該当する入院患者が増えたため、24年度の交付金が増額見込みになるものです。このほか、前期高齢者交付金3億460万5千円、繰入金1

後期高齢者医療 特別会計予算

制度を運営する後期高齢者医療広域連合との連携を図り、予算総額を1億4,825万6千円とし、前年度対比361万円、率にして2.5%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料が9,275万4千円で2万8千円の増、繰入金5,095万7千円で前年度対比364万6千円、率にして7.7%の増となりました。このほか諸収入444万6千円等です。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,099万4千円で、前年度対比58万8千円、率にして0.4%の増、保健事業費は482万7千円で、前年度対比50万7千円、率にして9.5%の減となりました。このほか総務費1,177万円等です。

介護保険 特別会計予算

第5期町介護保険事業計画に基づいて、予算総額を11億6,861万円とし、前年度対比2億97万7千円、率にして20・8%の増となりました。

歳入は、保険料が2億2,744万3千円で、前年度対比8,511万7千円、率にして59・8%の増、国庫支出金が2億7,312万6千円で、前年度対比4,597万4千円、率にして20・2%の増、支払基金交付金は3億1,920万5千円で、前年度対比4,683万5千円、率にして17・2%の増、そのほか県支出金1億6,943万1千円、繰入金1億7,678万4千円等です。

歳出は、保健給付費が10億9,611万5千円で、前年度対比1億9,765万9千円、率にして22・0%の増のほか、地域支援事業費1,514万4千円、総務費3,961万2千円等です。

討 論

反対
齋藤 松夫 議員

第5期介護保険料は前年度対比で約50%もの値上げである。このままいけば介護サービスの需要拡大に相次ぐ値上げとなって低所得者にとつて払いきれない介護保険料となる。こうした状況を打開するためには介護保険に対する国庫負担を増やしていくしかない。同時に保険者である市町村自治体も一般会計繰り入れや低所得者減免制度の確立により、負担軽減に努めるべきである。質疑に対する答弁ではこの点に関する積極的答弁は得られなかった。よつて介護保険特別会計予算案に対しては賛成しない。

賛成
渡邊 英直 議員

介護保険制度は、介護を受ける方を国民全体が支える制度であり、第5期介護保険料の改定は、大幅改定ではありませんが、3年間という期間での予算編成であ

り、介護保険特別会計が計画どおり運営されることに期待し賛成討論とします。

賛成
羽根田 八千代 議員

条例改正において既に全会一致で賛成し理解したところだ。制度発足以来、年々介護認定者も増え介護給付費が伸びている実情だが、保険料上昇措置として県の基金交付や、9段階設定の継続もされた。利用者が、介護サービスを必要になつたとき十分な支援が受けられる施策・予算であるとして理解し賛成する。ただし、今後国からの十分な財政措置がなされるよう制度改正を求めることを県内自治体と共に要望していく必要があると申し添える。

公共下水道事業 特別会計予算

予算総額は2億8,711万円で、前年度対比7,969万4千円、率にして21・7%の減となりました。

歳入は、分担金及び負担金1,041万2千円、使用料及び手数料6,101万2千円、国・県支出金765万円、一般会計繰入金1億3,583万3千円、町債6,920万円等です。

歳出は、総務費1,252万8千円、事業費9,746万3千円、公債費1億7,711万9千円で、前年度対比は公債費で439万円の増、事業費で8,393万円の減となりました。

水道事業 会計予算

福島地方水道用水供給企業団浄水受水費、内之馬場配水池専用送水管整備事業及び道路改良事項に伴う配水管布設替工事費と設計委託料等です。

収益的収支は、収入3億4,305万9千円、支出3億2,845万9千円で、当期純利益は943万円の見込みです。

資本的収支は、収入3,390万円、支出2億8,952万2千円で差引1億7,505万2千円の不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しをもつて補てんする予定です。



3月

定例会



平成24年第3回定例議会は、3月7日から19日までの13日間の会期で開催されました。

提出された議案は、条例制定1件、条例の一部改正3件、平成23年度補正予算5件、平成24年度一般会計及び特別会計予算6件、専決処分の報告1件、同意2件の合計18件であります。

すべて原案通り可決されました。

条例制定

行政組織の一部再編に伴う関係条例の整備に関する条例

新たな総合計画に掲げる施策等の効率的で効果的な推進を図るため、企画環境課をまちづくり課に変更する等の再編を行う関係条例を整備するものです。

条例改正

町介護保険条例の一部を改正する条例

現行の第1号被保険者の介護保険料が23年度までの設定であることから、第5期介護保険事業計画による平成24年度から26年度までの期間の、第1号被保険者の介護保険料を設定するため改正するものです。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

国の財政支援期間が9月

30日まで延長されたことに伴い、同様の措置に改正するものです。

町清掃施設条例の一部を改正する条例

町消防団第2分団第2部屯所解体に伴い、合築している公衆便所を廃止するものです。

専決処分の報告

「福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減及び同組合規約の変更について」を議会の議決により指定された町長の専決事項に基づき専決処分をした。

す。

《歳入の主なもの》

○特別地方交付税交付金

1億6,300万円

○造成宅地滑動崩落緊急対策事業補助金

1億5,600万円

○除染対策事業交付金

1億5,959万9千円

○農林地除染対策事業交付金

1億4,844万円

○基金繰入金

△3億8,233万6千円

○町債

△2億8,540万円

《歳出の主なもの》

○造成宅地滑動崩落緊急対策事業

2億800万円

○農地災害復旧費

1億4,844万円

○子ども手当措置費

△3,542万8千円

○道路災害復旧費

△3,348万円

※繰越明許費

○養護老人ホーム施設修繕事業補助金

1,085万9千円

○造成宅地滑動崩落緊急対策事業

2億800万円

その他4款6項に亘る20事

業が、種々の事情により難しくなった為、繰越しするものです。

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ4,840万9千円を追加し、予算の総額を15億2,210万6千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○国庫支出金

1,147万1千円

○前期高齢者交付金

7,201万2千円

○共同事業交付金

△3,321万2千円

○療養給付費交付金

△207万3千円

《歳出の主なもの》

○保険給付費

3,789万4千円

○諸支出金

1,406万7千円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ235万8千円を減額し、総額を1億4,228万8千円とするものです。

《歳入》
○ 後期高齢者医療保険料
△145万7千円

《歳出》
○ 後期高齢者医療広域連合
納付金
△122万1千円

○ 繰越金 729万2千円
○ 町債 △1,140万円

《歳入の主なもの》
○ 繰越金 729万2千円
○ 町債 △1,140万円
《歳出の主なもの》
○ 事業費 △630万円

介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ433万円を減額し、総額を11億5,191万円とするものです。

《歳入の主なもの》
○ 国庫支出金 969万円
○ 繰入金 1,789万3千円
○ 保険料 △690万1千円
○ 支払基金交付金 △605万7千円
○ 県支出金 △1,895万5千円

《歳出》
○ 地域支援事業費 △307万4千円

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出それぞれ902万8千円を減額し、総額を

5億781万4千円とするものです。

《歳入の主なもの》
○ 繰越金 729万2千円
○ 町債 △1,140万円

《歳出の主なもの》
○ 事業費 △630万円

人事案件

人権擁護委員の推薦につき
同意を求めることについて

人権擁護委員 半澤妙子氏は、平成24年6月30日をもって任期満了となるので再任の推薦に同意しました。

南半田字薬師堂89番地 半澤 妙子
昭和22年9月25日生

副町長の選任について
副町長の選任について、同意しました。

伊達崎字中屋敷28番地 熊谷 孔隆
昭和27年3月9日生

請願・陳情 審査結果

総務文教厚生 常任委員会

「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める請願書

〔請願者〕
伊達市保原町旭町32 全日本年金者組合

〔審査の結果〕
採 択（意見書提出）
伊達支部長 菅野 顕光

〔陳情者〕
伊達市保原町 字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会

〔陳情者〕
伊達市保原町 字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会

伊達地区連合会議長 萩原 善徳

〔審査の結果〕
採 択（意見書提出）

産業建設水道 常任委員会

防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書

〔陳情者〕
仙台市青葉区 二日町9番12号 国土交通労働組合

〔審査の結果〕
採 択（意見書提出）
後藤 明広

〔陳情者〕
仙台市青葉区 二日町9番12号 国土交通労働組合 東北地方協議会議長 後藤 明広



臨時会

ホールポデイ

カウンタ購入

第1回 1月24日

条例制定1件、条例改正1件、動産の取得1件、一般会計補正予算1件が提出されすべて原案通り可決されました。

条例制定

町東日本大震災復興支援基金条例

東日本大震災からの復興に向け、地域の実情に応じた住民生活の安定、コミュニティの再生及び地域経済の振興・雇用維持などを図るために実施する事業に要する経費に充てるため、区市町村復興支援交付金を財源とする基金です。

町税条例の一部を改正する

条例

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必

要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が公布・施行されたことに伴う町税条例の一部を改正するものです。

討論

反対 齋藤 松夫 議員

この改正案は東日本大震災の復興費用をまかなうための増税措置である。背景に地方税法の改正案が国会を通過したことによる改正という事情は理解する。

しかし、復興費用捻出のため法人住民税は据え置きながら、低所得者や被災者に対して、一律に町県民税均等割を引き上げ、10年間で6,000万円もの増税を押しつけるというやり方は賛成できるものではなく、日本共産党議員団として反対の態度をとるものである。

賛成 羽根田八千代 議員

低所得者や被災者の立場を含め個人住民税の均等割

を引き上げることに關しては震災の被災者の立場を考えると悲痛な思いだ。しかしながらいつどこで同じような被害が発生するとも分らない現状だ。財源を日本中で一つとして支え、支えるべきものは支え、払うものは払い、受けるべき支援は受ける公平で秩序ある条例改正に賛成である。

動産の取得

・ 動産の取得
チェア式ホールポデイカウンタ1台
・ 取得価格
3,465万円
(消費税及び地方消費税額165万円)
・ 取得の方法
随意契約
・ 取得の相手方
東京都品川区大崎
一丁目11番2号
ゲートシティ大崎
イーストタワー
富士電機株式会社
代表取締役 北澤 通宏

補正予算

一般会計補正予算(第14号)
歳入歳出の総額にそれぞれ4億2,831万3千円を追加し予算の総額を65億1,701万4千円にするものです。

《歳入の主なもの》

○ 区市町村復興支援交付金 3億931万9千円

○ 消防防災施設及び設備災害復旧費補助金 6,512万6千円

○ 郵便事業による寄附金 1,500万円

○ 特別交付金 5,236万8千円

《歳出の主なもの》

○ 町東日本大震災復興支援基金 3億931万9千円

○ 防災行政無線のデジタル化整備 1億1,268万9千円

○ ホールポデイカウンタ設置の設計業務及び工事費 347万円

計画「新生こおり21プラン」を策定し自立の町を歩み始めた。「美しさと豊かさ」と活力に満ちた共生社会の創造」を掲げ、22年度に中間年次を迎えて後期基本計画の策定作業を進めてきたが、この度の震災により抜本的な見直しが必要となりやむなく中止の判断をした。

新しい総合計画「復興こおり創造プラン」は、町民と思いを共有しながらこの未曾有の大災害からの復興を実現するため策定。ただし、情勢は刻一刻と変化することから適時、柔軟に見直しをしていく。

復興交付金事業

減額補正

第4回 3月29日

一般会計補正予算及び特別会計補正予算2件、道路線の廃止1件、道路線の認定1件、同意1件の5件が提出され原案通り全会一致で可決された。

国の申請事務の変更により年度内の執行が不可能となったための減額です。なお、24年度に復興交付金事

桑折町総合計画策定

第2回 2月27日
平成18年、新長期総合

業として認可を受ける予定
です。

補正予算

一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,464万7千円を減額し、予算の総額を64億1,613万7千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○ 県支出金

156万7千円

○ 寄附金

1万円

○ 地方交付税

△3,286万6千円

○ 国庫支出金

△1億5,254万7千円

○ 繰入金

△3,090万1千円

《歳出の主なもの》

○ 公立藤田総合病院負担金

247万9千円

○ 伊達地方衛生処理組合負担金

1,899万円

○ 福島地方水道用水供給企業団負担金

14万4千円

○ 復興交付金事業

△2億800万円

○ 災害復旧費

△2,596万4千円

公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出の総額にそれぞれ720万円を減額し、予算の総額を5億61万4千円とするものです。

補正の内容は、災害復旧事業費が確定したことにより減額するものです。

町道廃止・認定

町道路線の廃止・認定について

4号線拡幅、町道の改良に伴い、13路線を廃止、16路線を認定するものです。

人事案件

人権擁護委員の推薦について

6月30日をもち現在の委員の任期満了に伴い次の者を推薦することに同意しました。

万正寺字坂町20番地

吉田良崇

昭和46年10月18日生

委員会レポート

総合計画策定について

～東日本大震災の復興と町づくりのため～

総務文教厚生常任委員会

「復興おくり創造プラン」を承認した。
(平成24年2月27日臨時会)

議員発議

町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

任期満了等における議員報酬の支給については、日割り計算での支結にする等、報酬の支給関係、期末手当の支給の一時差止制度の新設、その他所用の規定の整備を行う改正です。

町議会委員会条例の一部を改正する条例

町の行政組織の一部再編に伴い町議会委員会条例の一部を改正するものです。常任委員会の所管する事務について「企画環境課」を「まちづくり課」に改めるものです。

本委員会は、東日本大震災の復興と新たな町づくりのため、町が策定する総合計画について調査する事とした。町も家屋の全、半壊、上下水道施設の被災、道路の陥没、基幹産業である農産物の風評被害等々甚大な被害を受けた。その対応として今迄の生

一般質問

ズバリ 町政を問う 60分

4名登壇

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間 60 分でされます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

羽根田八千代 議員

サポート職員継続を

要請に答える



問 自主防災活動組織強化が求められる今、地域住民が安心して住める安全な環境創出に至るまで、住民自治協議会においてサポート職員の情報処理能力や専門性が会運営に不可欠である。サポート職員の活動評価及び協議会参画による業務への影響を伺う。また、継続配置する考えはないか伺う。

答 町長 設立以降運営全般にわたり順調に推移した事から貢献したと評価する。業務へ大きく影響は無いが震災後は負担感はあったものと考え。今年度までの人的支援と考えていたが、引き続きの要請もあり継続する。

蚕糸跡地に防災機能を 避難場所としては 有効だ

問 現在町内には21ヶ所の避難所が設定されているが、中には土砂崩れ・活断層上等危険なエリアもある。しかし、蚕糸跡地は洪水ハザードマップ・土砂災害危険区域図・活断層帯分布図等重ねても危険性は低い。防災水利兼災害時の給水備蓄等、避難所の防災機能を備えた有事に機能する近隣公園が必要と考えるが所見を伺う。

答 町長 現時点においてお質しの様な近隣公園整備は考えていない。有事の際の避難場所としては有効と考える。

子育て環境充実策は 先進自治体を参考に

検討

問 原発により失われた故郷の豊かな子育て環境は今、除染対策に追われている。復興はもとより子育て環境充実について次の点を伺う。
(1) ガラスバッチの結果を受け対応策が遅れてはいないか。
(2) 町外避難の方への対策は、

(3) 子育てクーポン制度導入検討内容と見込まれる効果は。

答 町長 (1) 数値が高い傾向にあった数名の実態を調査し正しい装着や生活について指導した。窓口や電話でも対応し対策が遅れているとは考えていない。(2) 公立幼稚園への避難園児への支援をしている。(3) 今後先進自治体を参考に検討する。



— 未来を見据えて —



— 春田の句碑 —

問 行政改革に関して次の点を伺う。
 (1) 除染問題と併行して行財政改革は喫緊の課題である。大幅な地方税減収等が見込まれ、補助事業として軽々に取組むことなく、標準財政規模に見合う緊急性の事業を優先していく考えがあるか伺う。

答 町長 (1) 財政状況は大変厳しい状況にある。「入り量を量りて出ざるを制す」の考えで財政運営を行う。なお、地方税が大幅な減収となるので、標準財政規模を十分踏まえた財政運営に努める。(2) 「ラスパイレス指数」の改善については、当面100を切ることを目標に、現在職員労働組合と改善に向けた協議を進めている。(3) 自治体に民間企業の経営理念・手法を取り入

問 学校等の教育環境に関して次の点を伺う。
 (1) 東日本大震災を踏まえ、今後の防災教育の課題解決をどのように行っていく考えか。また、「学校安全計画」の策定等、早期策定する考えがあるか伺う。
 (2) 震災以前、他市町村に先駆け、「電子黒板」「太陽光発電」の設置を実施したが、その設置効果はどのようになっているか伺う。
 (3) 情操教育等のため、寄贈並びに設置された碑や芸術作品等の維持管理に意を払う姿勢が希薄となっていないか伺う。

答 教育長 (1) 各学校の立地条件や実態に即した避難策等の点検・改善を実施し、今後は発生時に園児・児童をより一層、安全に避難させることができるかと考えて

(次ページに続く)

斉藤 謙 議員

「ラスパイレス指数」の改善は町職員労働組合と協議中



問 行政改革に関して次の点を伺う。

(2) 行政経費等削減は避けて通れない喫緊の課題。特に「将来負担比率」「ラスパイレス」問題を早急に改善を図る考えがあるか伺う。
 (3) 職員の更なる意識向上を図る方策として、成果主義、競争原理、企業会計導入、年功序列制度の廃止等、ニュー・パブリック・マネジメント(民間企業経営手法)方式を導入すべきと考えるが伺う。

問 学校等の教育環境に関して次の点を伺う。
 (1) 東日本大震災を踏まえ、今後の防災教育の課題解決をどのように行っていく考えか。また、「学校安全計画」の策定等、早期策定する考えがあるか伺う。

答 町長 (1) 財政状況は大変厳しい状況にある。「入り量を量りて出ざるを制す」の考えで財政運営を行う。なお、地方税が大幅な減収となるので、標準財政規模を十分踏まえた財政運営に努める。(2) 「ラスパイレス指数」の改善については、当面100を切ることを目標に、現在職員労働組合と改善に向けた協議を進めている。(3) 自治体に民間企業の経営理念・手法を取り入

れ、効率性と有効性を改善することであると認識しており、今後、研究していく。

先駆け設置の効果は教育の一環としての成果見る

答 町長 (1) 財政状況は大変厳しい状況にある。「入り量を量りて出ざるを制す」の考えで財政運営を行う。なお、地方税が大幅な減収となるので、標準財政規模を十分踏まえた財政運営に努める。(2) 「ラスパイレス指数」の改善については、当面100を切ることを目標に、現在職員労働組合と改善に向けた協議を進めている。(3) 自治体に民間企業の経営理念・手法を取り入

る。 (2) 「電子黒板」は約8割の教師が毎日授業で活用している。「太陽光発電」は前年同月比で約27%節減。生徒には各教科等総合的な学習の時間で環境教育の一環として有効活用している。(3) 定期的な管理状況の点検

岩崎 久男 議員

ホールボデイカウンタ検査実施は3月15日より検査開始



問 放射線内部被曝対策について次の点を伺う。
 (1) ホールボデイカウンタ検査スケジュールについて伺う。18歳未満の子供たち検査終了時期、及び成人の検査時期を伺う。

答 町長 (1) 18歳未満の検査終了時期は、本町の放射線健康リスク管理アドバイザー浦島先生の助言に基づき、妊婦、0歳児から3歳児の親子、4歳児から6歳児、小中高生の順に実施し、5月末を予定、19歳以上は6月から実施予定。(2) 電話による申込予約制で対応している。

生活空間の除染計画は24年度は1,800世帯を対象に

問 除染なくして復興なしのスローガンのもと、除染を速やかに進めるため次の点を伺う。

答 町長 (1) 18歳未満の検査終了時期は、本町の放射線健康リスク管理アドバイザー浦島先生の助言に基づき、妊婦、0歳児から3歳児の親子、4歳児から6歳児、小中高生の順に実施し、5月末を予定、19歳以上は6月から実施予定。(2) 電話による申込予約制で対応している。



— 水田の深耕作業で… —

(1) 除染予算の執行状況は。
 (2) 本町の除染事業の発注は。
 (3) 発注は入札か随意契約か。

答 町長 (1) 予算執行の遅れは仮置場の確保に時間を要したためであり半田地区と伊達崎地区内の仮置場の測量設計が完了し工事発注の準備を進めている。(2) 桑折町除染対策支援事業組合等と連携を取りながら町外の企業等への発注も速やかに進めて行く。(3) 発注方法は入札又は見積合せ実施し、また公募型随意契約や指名型プロポザール方式も採用していきたい。

農地の除染方法は各種機関等で実験中

問 農業再建と農地除染について次の点を伺う。

(1) 農地全般の除染をどのような方法で進めるか。
 (2) きめ細かな土壌汚染マップ作成が諸方策の前提となるのではないか。
 (3) 平成24年度水稲作付の方針は。

答 町長 (1) 町内全ての水田においてケイ酸カリとゼオライトの施用による深耕を行ない吸収抑制対策を進める。(2) 土壌汚染マップは現在考えていない。昨年100ヘクタール超える米が産出された水田の土壌調査を実施中。(3) 農水省から

放射性物質の吸収抑制対策や全袋検査など、県と市町村が作成する管理計画により全面作付けが可能である。

原発事故に伴う

損害賠償は指針に基づき請求書提出

問 事故災害に伴う損害賠償請求について次の点を伺う。

(1) 本町として東電に対して損害賠償請求を行なった事案、及び金額。今後請求する予定の事案と金額は。
 (2) 自主避難し損害賠償請求を行なっていない町民に対し相談窓口を設けるべきと考えるか。

答 町長 (1) 上水道、工業用水事業に対し914万円、23年11月30日までの上水道事業逸矢利益1,341万円の請求書を提出。今後の予定は人件費161万円単独事業821万円。(2) 東電から各世帯宛に損害賠償請求書が郵送され記入の仕方や相談のある方は町民会館にて平日午前9時から午後4時まで対応していく。

齋藤 松夫 議員

原発ゼロを求める町宣言を動向見極め判断したい

住民と協働の除染を各種団体と協議会設置したい



問 福島県民が直面しているこの災害の根本原因は、国と東京電力が安全神話に固執し、なすべきことを怠ったからであり、人間社会と共存不能な原発に依存したエネルギー政策にある。よって他自治体に先駆け「原発ゼロを求める町宣言」を発するべきではないか。

答 町長 このたび議決をいただいた新総合計画を町民に周知していくなかで、動向を見極めながら判断していきたいと考えている。

問 全町除染のためには、除染業務受託事業者とマンパワーの確保、さらには仮置き場の確保が重要である。この解決のために住民との協働の精神に立ち、町内会の協力を求めていくべきではないか。

答 町長 除染は桑折町除染対策支援事業組合をはじめ町内企業に委託したいと考えている。その会社と町内会で組織された除染実施班が雇用契約を結ぶことも可能だ。仮置き場確保は今後、町と議会、町内会、各種団体等による協議会を設置して対処していきたい。



— 除染に一役 —

半田山・沼の

耐震性調査を

県と国が役割を

分担して実施

問 半田沼の耐震性点検・調査と半田山の深層崩壊・山腹崩壊についての調査を別々ではなく統一的に行うことを提言するがどうか。

その理由は、①半田沼の北方向における急崖の存在、②地震活動期といわれている現在の状況は、半田山地の崩壊を引き起こした当時の状況に似ていると考え

ため。
答 町長 半田沼の耐震性点検は県の復興交付金事業で行うものだ。半田山の山腹崩壊は国の国有林災害復旧事業として行うものである。事業主体が異なるため統一して行うことは出来ない。

耐震改修促進の

方策を

耐震診断を

積極的に推進

問 地震から住宅を守るため、「耐震改修促進計画」の具現化が急がれる。大震災の結果をふまえ、地質や地盤、建物構造上の観点から分析を行う必要があるのではないか。それを「桑折町地震ハザードマップ」として仕上げ、耐震診断と耐震改修促進策として活かすべきではないか。

答 町長 地質や地盤の分析は多額の費用がかかるので現時点では行っていない。耐震診断については積極的に進めていきたい。

※お詫び

第87号冬号中、羽根田八千代議員の一般質問の「幼稚園の統合は」の問いに対し教育長の答弁の内容に記載の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

① 廃統合が望ましいという方向性が確認され今後重要な課題だ。

② 廃統合が望ましいという方向性が確認された時点で、その後検討していく。

議案審議結果表

議案項目	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	齊藤謙	斎藤松夫	羽根田八千代	佐藤榮三	川名静子	原賢志	平井國雄	平井光一	松山善二	片平秀雄	半澤高
第1回臨時会 桑折町税条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第3回定例会 議案第18号 平成24年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

2000年4月、介護保険料制度が実施されてから11年余が経過した。家族介護中心から「社会介護」が定着する一方、多くの問題が明らかになっている。その一つは本格的な超高齢化社会の到来による保険料の相次ぐ値上げであり、介護サービス利用における負担の増大である。

一号被保険者の保険料は第1期、2911円（全国平均）であったものが、明年度以降の第5期では5200円（厚生労働省試算）にもなろうとしている。こうした状況は新たな介護サービス利用の抑制策導入につながりかねないものである。

こうした状況を打開し国民がひとしく願う、安心して老後をおくれる環境を整えていくためには、介護保険への国庫負担を引き上げることである。

よって国においては下記事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 介護保険料引き上げに歯止めをかけ、安心できる介護保険実現のため、国庫負担を大幅にひきあげること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
財務大臣
厚生労働大臣

福島県伊達郡桑折町議会

議会報告会のお知らせ

○報告内容

- (1)議会基本条例制定に基づく議会活動について
- (2)震災、原子力災害からの復旧・復興の取り組みと今後について

○質疑応答・意見交換

日 時 平成24年5月11日（金）午後7時から

場 所 保健福祉センターやすらぎ園

※多くの皆様のご参加をお待ち致しております※

議会活動状況報告書

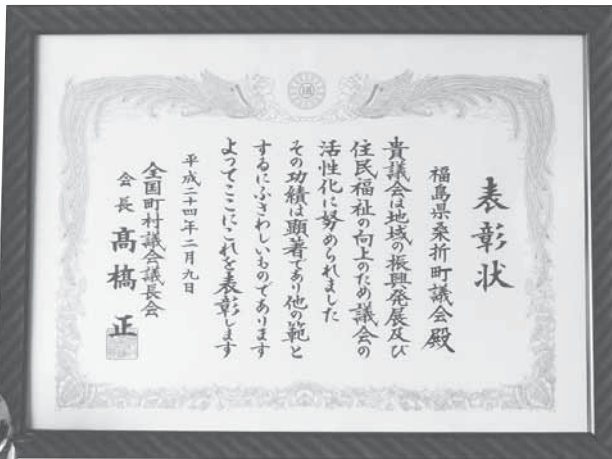
平成23年12月定例会報告以降

年	月	日	活動状況	年	月	日	活動状況		
23	12	13	全員協議会	24	1	24	議会運営委員会		
			定例会本会議				全員協議会		
			全員協議会				第1回臨時会		
		14	全員協議会				産業建設水道常任委員会		
			定例会本会議				全員協議会		
			全員協議会				広報委員会		
		15	定例会本会議			27	教育行政懇談会(総務文教厚生常任委員会)		
			全員協議会				31	第7回震災復興調査特別委員会	
			各常任委員会					議会運営委員会	
			全員協議会				公立藤田病院組合議会懇談会		
		19	全員協議会			2	10	議会運営委員会	
			定例会本会議					産業建設水道常任委員会	
			議会運営委員会				15	伊達地方衛生処理組合議会視察研修	
			全員協議会					16	第8回震災復興調査特別委員会
			定例会本会議						全員協議会
		20	伊達地方衛生処理組合議会臨時会			21	福島地方水道用水供給企業団議会定例会		
		28	広報委員会				22	全員協議会	
議会運営委員会	23		福島県町村議会議長会定期総会						
全員協議会			伊達郡議長会議長、副議長会議						
第18回臨時会	27		議会運営委員会						
全員協議会			全員協議会						
第6回震災復興調査特別委員会	29	第2回臨時会							
24		1	11	議会運営委員会					
				18	議会運営委員会				
	23		伊達郡議長会議長会議						

表彰の概要

町村議会表彰については、町村議会として他の範とするに足ると認められる団体を各都道府県町村議会議長会からの推薦に基づき、本町議会の功績が評価され全国町村議会議長会の審査を経て表彰に至りました。

平成23年度
全国町村議会議長会表彰を受ける



表彰事績

- 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会
 - 議会基本条例の制定
 - 議決事件の追加
- 住民に開かれた議会
 - 議会ホームページの開設
 - インターネットによる議会中継の配信
 - 議会広報誌の発行
 - 議会開催の周知

傍聴席

一日も早い 安全確保を

厳粛の中にも張りつめた空気が漂う議場での、初の傍聴に参加した。

「復興こおり創造プラン」の諮問委員として参加させていただいた。

そのプランを審議する臨時議会である。自分も関心があり傍聴を決めたものである。議長開会宣言のあと、早速女性議員の手が上がった。論点を三点にしぼり、政策提言型の質問を展開された。未曾有の大災害を受けての議会である。復興プランを、町政にどう取り込むべきか。

町民の安全を考えると、どの議員も血眼の論戦が展開されるのだろうと、自分には大きな期待をもったものである。続いて、各議員がそれぞれの立場から発言をされていった。町民の復興の一日も早からん事を願っての論戦であった。今後は町民の安全が少しずつ担保

されてゆくだろうという思いが高まるのを覚えた。ふと気付くともう午前の審議が終了である。

しかしここで不思議に思った事がある。審議中ただじっと目をつぶり、黙して語らずの議員がいるということである。この緊急事態に発言がないとはどういうことか、午後になるとその人達の発言があるであろうことを念じて議場を後にした。

伊達崎 S・H

町も議会も 英知を集結して

勤務の都合から町議会を傍聴する機会はほとんどないが、今回は、当時の町当局が町中心部80ヘクタールの区画整理事業を計画した時以来のことになった。

町総合計画は政策の最上位にあり、除染を主体にし

た町の姿勢が鮮明に示されたことや、審議会での熱心な討議も評価され、総合計画は原案通り可決された。この瞬間を、審議会の労が報われた思いで受け止めた。

ただ、質疑の様子が低調だった印象は否めない。原発災害からの復興を図る重要な総合計画なのだから、議員側からもっと活発に質問があっても良かったのではないか。

傍聴席に、審議会委員だけが座っていたことも寂しかった。

桑折町も原発災害という誰も経験したことのない長期戦に向け、手探りの中で一步を踏み出した。町と議会は英知を集結し、町民の暮らしと、特に、子どもの健康を守るため、積極的に先頭に立つてもらいたい。

桑折 K・S

編集後記

桜の開花を待ちわびながら原稿を書いています。皆様が、議会だよりをご覧になる頃は春爛漫の時を迎えることでしょう。

復興元年、「試練の年」から「日本・桑折再生」に向け今、町民の皆様と除染をはじめ何をすべきかを考えつつ、確かな一步を踏み出す年にしたいものです。

あり得ないこと、あるいは最悪の事態、あり得るかもしれないことには万全の備えがなくてはならない。今回の災害を教訓とし、危機管理機能を充分なものにして「安全」・「安心」・「元気」な町にしなければならない。

(K・H)

まちの歳時記 ◇◇復興にむかって◇◇



議会だより

平成24年4月25日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>